

様式第1号（第2-2-(1)関係）

計画等の案の概要

名称	次期静岡県文化振興基本計画		
公表するもの	次期静岡県文化振興基本計画（案）		
県民意見の募集	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	有の場合は その募集期間	令和7年12月23日(火)～令和8年1月16日(金)
担当課等名	スポーツ・文化観光部 文化政策課 電話番号 054-221-2252		
次期総合計画における位置づけ	II-3 暮らし・文化 4 文化・芸術の振興 (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興		
審議会等の名称	静岡県文化政策審議会		
1 趣旨	<p>「静岡県文化振興基本計画」は、静岡県総合計画における文化振興に関する分野別計画として位置付けられており、また「静岡県文化振興基本条例」第6条に基づいて策定が定められている。</p> <p>平成20年3月に第1期計画を策定して以降、これに基づいて文化政策を行いつつ、計画の改訂を行ってきた。令和7年度が現行計画（第5期）の最終年度であるため、令和7年度から4年間の基本目標や重点施策等を定めた次期計画（第6期）を策定する。なお、次期計画策定は令和8年3月であるが、令和7年度4月に遡り、令和7年度から令和10年度の4年間を計画期間とする。</p>		
2 骨子	<p>(1) 計画の目的</p> <p>本県の文化振興の目標や進める施策を明らかにし、文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ることにより、「個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現」及び「文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現」に寄与することを目的としている。</p> <p>(2) 計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1章 文化振興基本計画とは 第2章 文化芸術の価値と意義 第3章 基本目標 第4章 施策展開 <ul style="list-style-type: none"> 1 重点施策 <ul style="list-style-type: none"> 重点施策1 世界に輝くしづおかの文化芸術の創造 重点施策2 県民による創造的な活動の活性化 重点施策3 多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり 重点施策4 文化芸術に触れる機会の充実 重点施策5 文化芸術を支える環境づくり 2 好循環を創出する地域文化ネットワークの形成 第5章 計画の推進と進行管理等 第6章 県文化施設・機関における方針と取組 		